

統計法に基づく基幹統計調査 この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることはありません。



厚生労働省 賃金構造基本統計調査 調査票



記入上の注意

- 1. 6月30日現在又は6月1日から6月30日までの期間の状況について記入してください。
2. 調査票の記入に当たっては、「調査票記入要領」をよくお読みください。
3. 調査票の記入事項で該当区分のあるものは、該当する番号を1つだけ○で囲んでください。

枚目

都道府県番号 事業所一連番号 産業分類番号

1. 事業所に係る事項

事業所の名称及び所在地 法人番号

(注) 個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。マイナンバー(個人番号)の記入はしないでください。

2. 労働者に係る事項

記入担当者氏名及び連絡先 連絡先電話番号 主要な生産品の名称又は事業の内容

区分 労働者数 抽出率 事業所の常用労働者数 事業所の臨時労働者数

企業全体の常用労働者数 5000人以上 1000~4999人 500~999人 300~499人 100~299人 30~99人 10~29人 5~9人

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

※この欄は最後にご記入ください

記入労働者数 常用労働者 正社員・正職員(男女計) 正社員・正職員以外(男女計) 臨時労働者

Main data table with columns: (1) 一連番号, (2) 性, (3) 雇用形態, (4) 就業形態, (5) 最終学歴, (6) 新卒者, (7) 年齢, (8) 勤続年数, (9) 役職番号, (10) 職種番号, (11) 経験年数, (12) 実労働日数, (13) 所定内労働時間数, (14) 超過労働時間数, (15) 支払現金給与額, (16) 超過労働給与額, (17) 賞与等, (18) 在留資格番号, 備考